

交通安全スローガン

ゆずりあう あなたの気持ちが 事故減らす

夏の

交通安全 県民運動

令和8年

7月13日月 » 22日水



運動の重点

- ☀️ こども、高齢者及び障がい者の安全確保と思いやり運転の実践
- ☀️ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ☀️ 飲酒運転の根絶

7月15日(水)「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」

夏の交通安全県民運動

7月15日(水)は、「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」です。
家庭や職場で交通安全について話し合い、交通マナーの向上に取り組みましょう。

重点1 こども、高齢者及び障がい者の安全確保と 思いやり運転の実践



◎ドライバーは、生活道路や通学路では、直ちに停止できる速度の「徐行」と「子どもが飛び出してくるかもしれない」「車の陰から歩行者が出てくるかもしれない」という“かもしれない運転”を心がけましょう。

◎歩行者は、信号が青でも安全を確認してから横断を始めましょう。

重点2 自転車等利用時の ヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

交通事故や転倒による頭部への被害を軽減するため、ヘルメットは正しく着用しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



◆車が自転車を追い越す際、できる限り十分な側方間隔を確保し、十分な間隔がない場合は、安全な速度まで減速しましょう。

◆自転車はできる限り、道路の左側端に寄って通行しましょう。

◆車も自転車も、お互いに思いやりある運転・走行で、交通事故ゼロを目指しましょう。

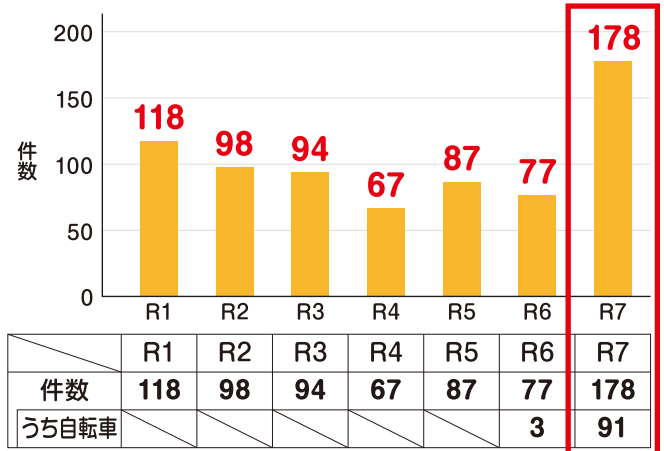


重点3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。運転者だけでなく、同乗者・お酒や車両を提供した人も重く罰せられます。



■飲酒運転取締り状況【R1～R7】(県警HPより)



◆令和7年の飲酒運転の検挙件数は178件と前年から101件増加(増加率131.2%)。

◆自転車の検挙件数が全体の51.1%を占める。

夏場の運転、 ココに注意!!

猛暑の中での運転は疲労がたまりやすく
集中力、判断力が低下し、重大な交通事故につながりかねません。

- ☑ 体調管理を徹底し、**熱中症**や**脱水**に注意しましょう。☑ 眠気や疲れを感じる前に、**早めに休憩**をとりましょう。
- ☑ 運転前の**日常点検**を実施しタイヤのパンクやバースト、エンジントラブルなどに備えましょう。

お問い合わせ先

鳥取県交通対策協議会 TEL 0857-26-7989

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県生活環境部くらしの安心推進課内